

平成 20 年 7 月 30 日

## 資本金および資本準備金の額の減少に関するお知らせ

株式会社足利銀行（頭取 藤沢 智）は、株式会社足利ホールディングスの事業計画（本年 5 月 20 日公表）に基づき、資本金および資本準備金の減少を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金および資本準備金の減少の目的

平成 20 年 3 月期末における繰越欠損金を早急に圧縮し、適切な資本構成への改善をはかることを目的として、資本金および資本準備金の額を減少するものです。

なお、資本金の額の減少は、銀行法に基づく当局の認可を条件といたします。

#### 2. 資本金および資本準備金の減少の要領

##### (1) 減少する資本金および資本準備金の額

資本金の額 227,429,686,270 円を 92,429,686,270 円減少し、135,000,000,000 円とするとともに、資本準備金の額 80,000,000,000 円を全額減少いたします。

なお、減少額全額を欠損填補に充当します。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数は変更せず、資本金のみを減少いたします。

なお、本件は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている資本金および資本準備金を使い、繰越欠損金（利益剰余金のマイナス）を圧縮するものであることから、「純資産の部」における勘定科目の振り替えであります。したがって、当行の損益、純資産の合計額に与える影響はございません。

#### 3. 日 程

株 主 総 会 決 議	平成 20 年 7 月 30 日
債権者異議申述最終期日	平成 20 年 9 月 12 日（予定）
効 力 発 生 日	平成 20 年 9 月 19 日（予定）

以 上